

各 位

明石市財務室契約担当

土木一式工事の設計図書等の見直しについて（試行）

本市では、公共工事の発注等に係る透明性や公平性の更なる向上に努め、入札参加者の適正かつ迅速な工事費積算に供するため、『土木一式工事』において見積り等により市が決定した単価及び歩掛について入札公告時に原則提示することを下記の通り試行しますのでお知らせします。

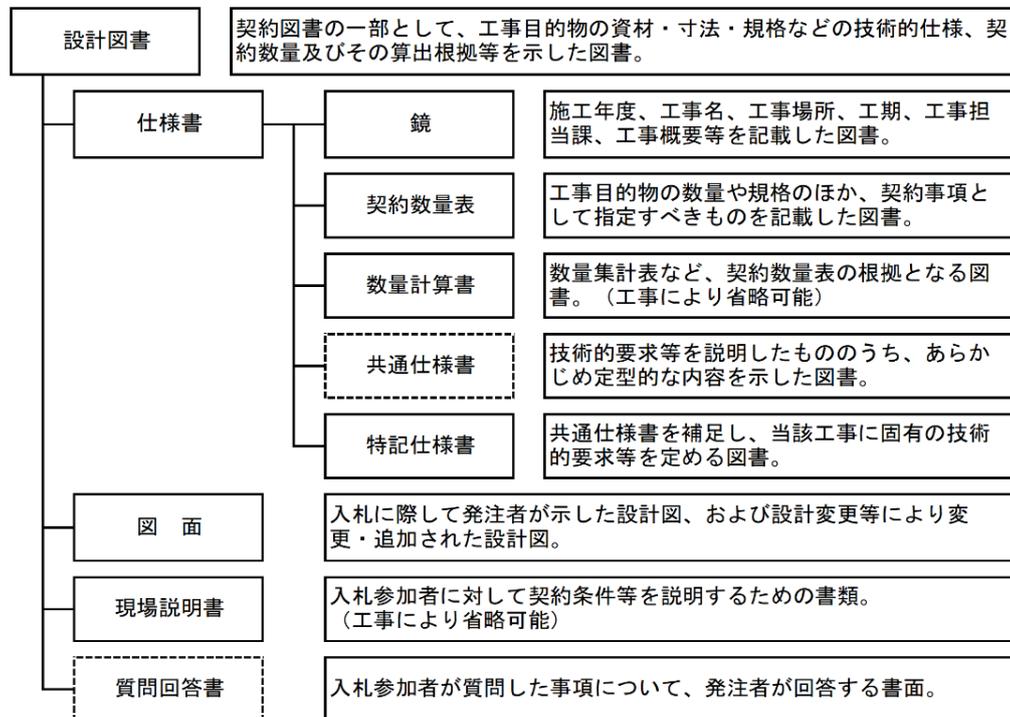
1 試行内容

(1) 「設計図書」の分離について

従来の設計図書を、図面・仕様書等からなる「設計図書」と内訳書等からなる「見積参考図書」に分離します。

①設計図書

設計図書は、明石市工事請負契約約款第1条（総則）に規定に基づき、図1の構成とします。



〔 〕は案件により添付していない場合があります。

図1 設計図書の構成

②見積参考図書

見積参考図書は、設計図書のほかに発注者の標準的な考え方、任意部分を示す“見積の参考資料”として規定し、その構成は図2のとおりとします。

見積参考図書は、入札参加者の適正かつ迅速な工事費の積算に供するための参考資料であり、記載している内容に請負契約上拘束力を生じるものではありません。

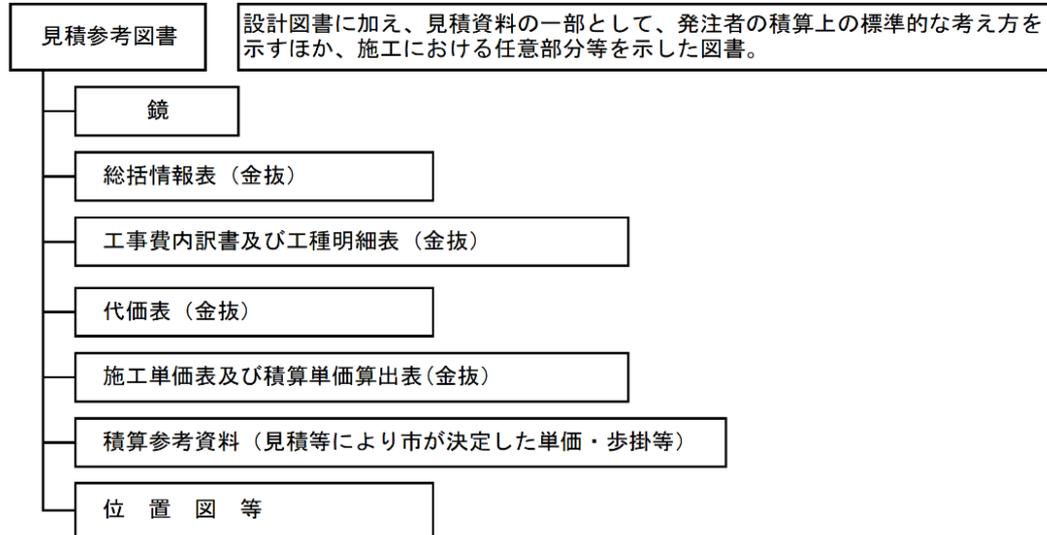


図2 見積参考図書の構成

(2) 見積り等により市が決定した単価や歩掛の提示について

見積り等により市が決定した単価や歩掛等について、見積参考図書内に「積算参考資料」として原則提示します。

提示する単価は、「発注工事単位」で見積り等により市が実勢取引価格を踏まえ決定した単価のみとします。

また、見積り先の企業等から公表不可を条件として提示された見積内容や応札者にて積算が可能な標準的な単価表や積算基準書等に記載のあるものは、引き続き非公表とします。

①単価

各種資機材等の単価のうち、兵庫県土木工事積算単価表、(一財)建設物価調査会及び(一財)経済調査会が発行する物価資料(web・電子版含む)等に掲載のある単価は引き続き公表せず、見積り等により市が実勢取引価格を踏まえ決定した単価を原則提示します。なお、都市局下水道室及び水道局が年間を通じて採用している資材単価(管材、鉄蓋等)については次年度以降に公表する予定です。

②歩掛

見積りや各種協会資料等により市が決定した歩掛について、数量、規格、寸法、施工単位当たり単価等を原則提示します。

2 開始期日

令和4年11月1日以降に公告（通知）を行う案件から試行として実施します。

3 対象となる案件

土木一式工事（単価契約を除く）

（注記）

※1：上記以外の工事工種は見積単価等の提示は致しません。

※2：合併入札工事の積算における取扱いについては、主たる工事工種に基づいて設定することを原則とし、公表又は非公表を案件ごとに定めます。

問い合わせ先

明石市総務局財務室契約担当

電話番号 078-918-5012